



2019年5月30日

各 位

会 社 名 株式会社ジャパンディスプレイ
代 表 者 名 代表取締役社長 月崎 義幸
(コード番号：6740 東証一部)

問 合 せ 先 常務執行役員 菊岡 稔
チーフフィナンシャルオフィサー

(TEL. 03-6732-8100)

持分法適用関連会社の株式の譲渡に関するお知らせ

当社は、2019年5月30日付の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、株式会社 INCJ（以下「INCJ」といいます。）との間で、当社が保有する株式会社 JOLED（以下「JOLED」といいます。）の株式全て（以下「譲渡対象株式」といいます。）を、代物弁済により INCJ に譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）する旨の合意書（以下「本合意書」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式譲渡の詳細については、別途、INCJ との間で関連する最終契約を締結する予定であり、締結次第、速やかにお知らせいたします。

なお、本株式譲渡に伴い、JOLED は、当社の持分法適用関連会社から除外されることとなります。また、本株式譲渡により、特別利益が発生する見込みです。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、Suwa Investment Holdings, LLC（以下「割当予定先」といいます。）に対する第三者割当による新株式及び第2回新株予約権付社債の発行（以下「スポンサー第三者割当」といいます。）に関して、割当予定先の各出資予定者が出資の実行に必要とされる内部の機関決定を可及的速やかに実施すべく関係者との協議を行った結果、本取締役会において、INCJ との間で、本合意書を締結することを決議いたしました。本合意書において、当社は、INCJ との間で、当社の中長期的な資金繰りの安定化を図る目的で、スポンサー第三者割当に係る払込みと同時に、INCJ に対する借入債務の一部の代物弁済として、INCJ に譲渡対象株式を譲渡することを合意いたしました。本株式譲渡により弁済をする借入債務は、2019年4月18日付金銭消費貸借契約に基づく借入金（以下「本ブリッジ・ローン債務」といいます。）（元本総額200億円）の全額及び2016年12月21日付金銭消費貸借契約に基づく借入金（以下「本劣後ローン債務」といいます。）の一部（元本総額300億円のうち、246億9,504万円）を予定しております。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要

(1) 名 称	株式会社 JOLED
(2) 所 在 地	東京都千代田区神田錦町三丁目 23 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石橋義
(4) 事 業 内 容	有機 EL ディスプレイパネル並びにその部品、材料、製造装置及び関連製品の研究、開発、製造及び販売
(5) 資 本 金	769 億 1,254 万円
(6) 設 立 年 月 日	2015 年 1 月 5 日

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社 INCJ	
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 (CEO) 志賀俊之 代表取締役社長 (COO) 勝又幹英	
(4) 事 業 内 容	改正前の産業競争力強化法 (平成 25 年法律第 98 号) と同趣旨の枠組みの下での特定事業活動の支援等	
(5) 資 本 金	5 億円	
(6) 設 立 年 月 日	2018 年 9 月 21 日	
(7) 純 資 産	964,642 百万円 (2018 年 3 月末現在)	
(8) 総 資 産	1,508,787 百万円 (2018 年 3 月末現在)	
(9) 大株主及び持株比率 (2019 年 5 月 30 日現在)	株式会社産業革新投資機構 100.0%	
(10) 当社との関係	資 本 関 係	本日現在、当社の発行済株式の 25.29%に相当する 214,000,000 株を保有しております。
	人 的 関 係	INCJ の従業員 (執行役員) 1 名が当社の社外取締役を兼任しています。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	資金の援助、債務被保証、担保提供、役員兼任の関係があります。

(注) INCJ は、2018 年 9 月 21 日に株式会社産業革新機構 (現 株式会社産業革新投資機構) から新設分割する形で設立されたところ、INCJ の 2019 年 3 月期の財政状態及び経営成績は、本日現在に

において未確定であることから、上記「(7) 純資産」及び「(8) 総資産」は、株式会社産業革新機構の2018年3月末のものを記載しております。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	558,688株(注1) (議決権の数:558,688個) (議決権所有割合:27.2%)
(2) 譲渡株式数	558,688株 (議決権の数:558,688個)
(3) 譲渡価額	446億9,504万円(注2)
(4) 異動後の所有株式数	0株(注1)

(注1) 当社は、JOLED との間の2018年6月29日付株式引受契約及び2019年1月28日付株式引受契約に関する変更覚書に基づき、2019年6月28日を払込期日としてJOLEDが発行する普通株式20,312株(払込金額総額16億2,496万円)を別途引き受けることを予定しておりますが、上表には含まれておりません。各種契約の取扱いについては、詳細が確定次第、改めてお知らせいたします。

(注2) 本株式譲渡は、本ブリッジ・ローン債務200億円及び本劣後ローン債務246億9,504万円分の代物弁済として行われるものです。

5. 日程

(1) 本取締役会決議日 本合意書締結日	2019年5月30日
(2) 代物弁済契約締結日	未定
(3) 本株式譲渡実行日	2019年6月20日から2019年12月30日までのいずれかの日(予定)(注)

(注) 本株式譲渡は、スポンサー第三者割当に係る払込みが実行された日に実行される予定です。

6. 今後の見通し

本株式譲渡に伴い、株式譲渡実行時の帳簿価額と譲渡価額との差額につき、2020年3月期決算において特別利益を計上する予定です。本株式譲渡による当社の連結業績に与える影響については、当該特別利益として約200億円を想定しておりますが、詳細が確定次第、改めてお知らせいたします。

以上